

本マニュアルは「香取市省エネ家電買換え促進補助金」の申請にあたり、申請の流れやご提出いただく書類の内容、作成方法について記載しております。内容をよくご確認の上、申請ください。

■対象者

- ・香取市内に住民登録のある方。
- ・自宅に設置済みのエアコン、電気冷蔵庫、テレビを、省エネルギー性能の高い新品の対象製品に買換えた方。
- ・購入した対象製品を香取市内の自宅に設置する方。

※申請時に香取市内に住民登録がない場合は、申請できません。

※申請は1世帯1回限りです。

※事業者の購入は申請の対象となりません。

※個人での申請であっても、事業を実施している場所への設置は認められません。

※例えば、エアコンなど申請期間間際での対象家電の購入については、製品の到着が、申請期間を超えてしまう可能性があることから留意してください。

※令和6年度に交付を受けた世帯は対象外となります。

※令和7年度からLED照明器具は補助対象外になりました。すでに購入済みであっても対象外です。

■申請受付期間 **2025年5月16日（金）～2026年3月13日（金）** 受付時間9時00分～16時00分まで

※期間中でも予算の上限に達した場合は受付を終了します。

※申請内容に不備があり、申請受付期間内に不備が解消されない場合、補助金が交付されないことがあります。

■対象製品

エアコン・冷蔵庫・テレビで以下に該当するものが対象となります。

対象家電の種類	目標年度	省エネルギー基準達成率 ※2
エアコン	2027年度	100%以上
テレビ	2026年度	100%以上
冷蔵庫	2021年度	100%以上

※1 先着順で受け付け、期間内であっても予算に達し次第、受付終了となります。

※2 各家電製品の省エネルギー基準達成率は、カタログ等の省エネラベルで確認できます。

なお複数種類の対象製品を申請することも可能です。

■補助金

製品の本体価格（税抜き）の20%が補助対象となります。

市内の店舗で購入した場合に限り上限33,000円、市外店舗（インターネット含む）で購入した場合上限30,000円となります。

※値引き、ポイント、クーポン等の割引後の支払額を補助対象経費として計算します。

申請に必要な書類

■申請する対象製品によってご提出いただく書類が異なります。以下の一覧表を参考に、提出する書類をご用意ください。

■申請内容に不備がある場合、補助金交付までに時間を要したり、申請受付期間内に不備が解消されない場合は、補助金が交付されないことがあります。

区分	書類名称	参照ページ
共通	(1) 申請書兼請求書の書き方	3ページ
	(2) 対象製品に係るレシート、領収書	4ページ
	(3) 省エネ基準達成率100%以上が確認できるカタログ	5ページ
	(4) 購入製品に係るメーカー発行の保証書	6ページ
	(5) 誓約書の書き方	7ページ
エアコン・冷蔵庫・テレビを申請する場合	(6) 家電リサイクル券（排出者控）	8ページ

(1) 香取市省エネ家電製品買換え促進補助金交付申請書兼請求書の書き方

第1号様式 (第7条)

令和 年 月 日

香取市長 伊藤 友則 様

申請者 住所 香取市佐原〇〇〇

氏名 香取 太郎

電話番号 0478-〇〇〇〇

記入例

シヤチハタ不可です。

香取市省エネ家電製品

購入する製品の省エネ基準達成率が100%以上となっているかを確認の上、記入をお願いします。
100%以下は対象外となります。

兼請求書

香取市省エネ家電製品買換え促進申請書兼請求書

メーカー名と型番の記入を忘れずに入力してください。

税抜きの金額及びポイント利用分があればその分も減額した額を記入してください。

1 対象製品	1台目 ☒ エアコン ☐ テレビ ☐ 電気冷蔵庫	2台目 ☐ エアコン ☒ テレビ ☐ 電気冷蔵庫	3台目 ☐ エアコン ☐ テレビ ☐ 電気冷蔵庫
2 購入年月日	令和7年5月10日	令和6年8月20日	令和 年 月 日
3 メーカー名・機種名(型番)	メーカー名: シャープ (型番: 〇〇〇〇)	メーカー名: 日立 (型番: 〇〇〇〇)	
4 省エネ達成基準率	106%	110%	
5 省エネ家電の購入先区分	☒ 市内 ☐ 市外※インターネットや通信販売での購入を含む。		
6 購入金額(税抜)	A 156,980 円	B 85,000 円	C 円
A+B+C×2/10= 33,000 円 (千円未満切り捨て) (※市内店舗と市外店舗を合算した場合は上限30,000円)			

この場合は48,396円ですが、補助金の市内の店舗で購入した場合上限は33,000円、市外の店舗で購入した場合は上限30,000円となります。

金融機関名	* * 銀行 信用金庫 信用組合 農 協 * * 本店 支店 支所						
口座種別	普通 (総合) ・ 当座						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	カトリ タロウ						
口座名義人	香取 太郎						

以下の□に✓(☑)を入れてください。

- ☒ ①省エネ家電製品を購入した際の補助対象経費が分かる領収書等の写しの添付 (購入者名、購入店、購入日、購入金額、製品名および製品型番があるものに限る。)
- ☒ ②製品の形状、外観の写し (製品であることが確認できるカタログの写し又は仕様書の写しの添付)
- ☒ ③省エネ家電製品の保証書 (省エネ家電製品の製造者が発行したものに限る。) の写しの添付
- ☒ ④買換え前のエアコン、テレビ及び電気冷蔵庫を処分した際の特定家庭用機器廃棄物管理票 (リサイクル券) の写しの添付
- ☒ ⑤市税等の納税状況を確認できる書類 (未納のないことの証明書) の添付
- ☒ ⑥申請者の振込指定口座通帳の写し又はキャッシュカードの写しの添付
- ☒ ⑦誓約書 (第2号様式) の添付
- ☒ ⑧同一世帯の他の家族が本補助金の申請をしていないことの確認

(2) 購入製品に係るレシート、領収書

以下の情報がはっきりと分かる書類の写しを提出してください。

チェックポイント

以下の項目を確認してください。

■レシート

- ①購入した店舗名が記載されていること。
- ②対象製品の購入日が記載されていること。
- ③購入した対象製品の品目及び型番が記載されていること。
- ④購入した対象製品の税抜本体価格が記載、または算出可能なこと。

※工事費、設置配送費等は除く

- ⑤購入にあたりポイント利用をした場合は、その内容も確認できること。

■領収書

- ①購入した店舗名が記載されていること。
- ②領収書の発行日が記載されていること。
- ③対象製品の購入日が記載されていること。
- ④購入した対象製品の税抜本体価格が記載、または算出可能なこと。

※工事費、設置配送費等は除く

- ⑤購入した対象製品の明細（メーカー、品目、型番等）が分かる内訳の記載があること。

- ⑥購入にあたりポイント利用をした場合は、その内容も確認できること。

工事費等や他製品等の購入なども含まれたレシートや領収書で、1枚だけでは上記の内容が確認できない場合は、レシート、領収書と併せて購入店舗が発行した明細書や対象製品明細書をご提出ください。

■明細書

- ①レシートまたは領収書との一致が発行番号や注文番号等で確認できること。
- ②上記のレシートや領収書で不足している項目が明確に確認できること。

■レシート又は領収書

領収書

〇〇〇〇様

ご注文番号1212-1

ご注文日2025年5月1日

購入日2025年5月1日

発行日2025年5月1日

〒000-0000

香取市佐原〇〇〇

株式会社〇〇電気



¥107,580- (左記は消費税等¥9,780円が含まれております)

お品物 (エアコンA123-B45-W1台) 代として上記の金額を受領致しました

(お支払い内訳)

現金¥107,580 ポイント等利用8,802ポイント

●●デンキ

レシート

〇〇デンキ〇〇店

Tel000-0000-0000

担当: 〇〇〇〇

2025年5月1日12:34

レシート番号: 123-456-789

1. エアコン〇〇¥97,800

小計1点¥97,800

(消費税等¥9,780)

合計¥107,580

ポイント利用¥8,802ポイント

お預り¥100,000

お釣り¥1,222

利用ポイント
情報を確認し
てください。

消費税とポイント分を除いた分の20%が補助
対象となります。

この場合は107,580円から（消費税9,780円+
ポイント分の8,802円分）を差し引いた88,998
円の20%（17,000円）が補助額となります。

(3) 省エネ基準達成率100%以上が確認できるカタログ

省エネラベル



■カタログ、仕様書等で省エネ基準達成率100%以上が確認できる書類を提出ください。※提出がない場合は書類審査の際お申し付けください。

(4) 購入製品に係るメーカー発行の保証書

メーカーが発行している『保証書』の写しを提出してください。

購入店舗独自の保証書や保証書貼付用レシートは受理できませんのでご注意ください。

チェックポイント

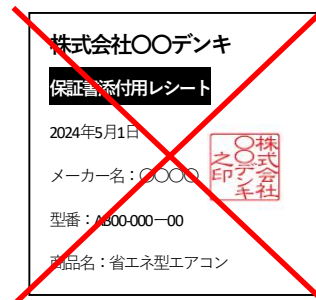
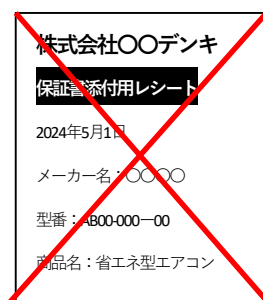
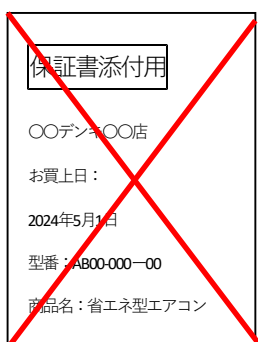
①メーカー名が記載されていること。

②型番が記載されていること。

- ・型番の記載がない保証書の場合は、本体の銘板（ネームプレート）等を確認し誤りなく記載して提出すること。
- ・保証書内に複数の型番が記載されている場合は、購入した対象製品の型番に印をつけること。
- ・保証書内に型番の記載が確認できないタイプの保証書（取扱説明書と保証書が一体になっているもの）の場合、「型番が記載されている取扱説明書の表紙と当該説明書と一体の保証書を1枚の写真に収めたもの」をご提出ください。
- ・保証書に記載された製品型番が対象製品が確認すること。

①メーカー名 エアコン保証書			
製品名	省エネ〇〇	型番	AC-123-H
お客様	お名前〇〇〇〇様		
	TEL000-000-000		
	ご住所〒000-0000 香取市〇〇〇番地		
取扱販売店名・住所・電話番号			
保証期間	お買上日2025年5月1日より〇〇〇〇〇〇 本体は1年間		

ご注意！ 以下のような、購入店舗より発行される保証書貼付用のレシートは、「メーカー発行の保証書」として受理できませんのでご注意ください。



(5) 誓約書

第2号様式（第7条）

誓 約 書

香取市長 様

私が令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請を行った香取市省エネ家電製品買換え促進補助金については、同要綱に従います。

同要綱第7条に掲げる書類に相違がある場合は、当該申請による補助金の交付を受ける権利を放棄し、既に補助金の交付を受けている場合は当該補助金を返還することを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者様の直筆でご記入ください。

住所 香取市佐原〇〇〇

氏名 香取 太郎

連絡先 0478-〇〇〇

家電リサイクル券の詳細は別途ご確認ください。(https://www.rkc.aeha.or.jp/)

必ず家電リサイクル券を入手できる方法でリサイクルを実施してください。

詳細については購入店舗等にお問合せください。

家電リサイクル券 (特定家庭用機器廃棄物管理票)

④ 排出者 控

お問合せ管理番号

1121-00000000-0

お問合せ管理票番号

お住い先

家電太郎

(電話番号 012-345-6789)

交付日(国・自治体) 2 0 年 月 日

名称 ○○電気株式会社

住所 〒000-0000 〇〇〇〇1112222

〇〇県〇〇市〇〇△町〇〇-〇〇

(電話番号 00-0000-0000)

品名等(品名・数量) 2 0 年 月 日

小売業者

製造業者等名

品目・料金区分

品目	品名	小	大	備考
エアコン	エアコン	☐	☐	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫は、大区分がありますので、ご確認の上、該当する□に"×"を記入ください。
	テレビ	☐	☐	
	冷蔵庫・冷凍庫	☐	☐	
洗濯機・衣類乾燥機	洗濯機	☐	☐	
	衣類乾燥機	☐	☐	

製造業者等名

☐ パナソニック (100)	☐ 東芝スタイル (110)	☐ ダイキン工業 (120)	☐ リンパクダクダ (130)
☐ 日立グローバル (300)	☐ シャープ (310)	☐ 三菱電機 (320)	☐ 三洋電機 (101)
☐ ソニー (340)	☐ 富士通エスエル (350)	☐ ソニー(アイワ) (360)	☐ 三菱重工冷暖 (370)

製造業者等名 ()

その他の場合、該当する製造業者等名の略称を「」内に記入してください。

料金区分

●排出者区分

- 15畳以下: 大: 16畳以上
- 製品・プラスマ式テレビ
- 15畳以下: 大: 16畳以上
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 小: 全品格内価格1701以上
- 大: 全品格内価格1711以上

・廃棄物に関するお問い合わせは引当品係までお願いいたします。または下記までご連絡ください。

・回収品は、回収品係へお持ち込みください。

・回収品は、回収品係へお持ち込みください。

・回収品は、回収品係へお持ち込みください。

・回収品は、回収品係へお持ち込みください。

・回収品は、回収品係へお持ち込みください。

引当品係

引当品係

引当品係

引当品係

引当品係

詳細についてはお近くの郵便局にお問合せください。

自治体・小売業者等

交付日(引取日)西暦 20 年 月 日

名称 ○○電気株式会社

住所 ○○県□□市△△町○○-○○

(電話番号 00-0000-0000)

販売業者等名
コードの内含有
名記 A を
ご参照ください。

100

製造業者等名
コード
D

※その他の場合は1)内に製造業者等名の略称を記入してください。

家電リサイクル券
(特定家庭用機器再資源化等法第4条)

④排出者控

お問合せ管理票番号

0000-00000000-0

お問合せ
管理票番号

品名・料区分 コードの内容は 右記 B を ご参照ください。	品目・ 料区分分 コード
品目・料区分 コードの内容は 右記 B を ご参照ください。	品目・ 料区分分 コード

A コード:製造業者等名	
パナソニック	東芝 タイフイン
100	110
120	130
日カクロー パナソニック	シャープ
300	310
320	101
ソニー	富士通 ゼネラル
340	350
360	370
三洋電機 日立製作所 アイワ 三洋電機 冷熱	

排出者
a0000000

家電太郎

(電話番号 012-345-6789)

B コード:品目・料区分

エアコン	10
テレビ(ブラウン管式)	テレビ液晶(プラズマ式)
19型以下	21 19型以下
16型以上	22 16型以上
冷蔵庫・冷凍庫	
全定格内容積170L以下	31
全定格内容積171L以上	32
洗濯機・乾燥機併設	40

・1台分の料金を払込み、速やかに引取を依頼してください。自治体・小売業者等へ搬入費を引取した時品又は運送、搬入費を指定引取駅等に持込んだ時点の再商品化等料金が適用されます。

・回収・運送を依頼する場合、「再商品化等料金」以外に「回収・運送料金」が必要となります。

・家電リサイクル券を併用して1台以上の回収を依頼する場合は、記入を複数枚必要です。訂正せずに新しい券を貼紙に再度ご記入の上、ご使用ください。

・本券は「特定家庭用機器再資源化法」第4条に定められた特定家庭用機器のみの回収にのみ有効です。誤用は罰せられる場合に必要となりますので大切に保管ください。

・券が本使用の場合の間違いなど、本券に関するお問い合わせは下記に連絡ください。

◆一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 FAX 03-3903-7551

◆ <https://www.rkc.aeha.or.jp> でも券の引取状況を照会できます。